

報告事項3（周知・報告）

令和4年度（令和4年9月1日以降同年12月31日まで）における
教職員の懲戒処分の状況について

教育長が専決した標記状況について、別紙のとおり報告する。

令和5年1月23日

<参考>

地方公務員法

（懲戒）

第29条 職員が次の各号の一に該当する場合には、これに対し懲戒処分として戒告、減給、停職又は免職の処分をすることができる。

- 一 この法律若しくは第57条に規定する特例を定めた法律又はこれに基く条例、地方公共団体の規則若しくは地方公共団体の機関の定める規程に違反した場合
- 二 職務上の義務に違反し、又は職務を怠った場合
- 三 全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合

令和4年度における教職員の懲戒処分の状況について

1 報告期間

令和4年9月1日から同年12月31日まで

2 概 要

期間中、15件（18名）の懲戒処分を行った。※〔 〕内は前年同期の数

校種別	免職	停職	減給	戒告	懲戒計
高等学校	2〔0〕	0〔2〕	6〔4〕	2〔1〕	10〔7〕
支援学校	1〔0〕	1〔0〕	1〔1〕	0〔1〕	3〔2〕
中学校	1〔1〕	2〔0〕	1〔0〕	0〔0〕	4〔1〕
小学校	0〔1〕	0〔0〕	1〔0〕	0〔0〕	1〔1〕
合 計	4〔2〕	3〔2〕	9〔5〕	2〔2〕	18〔11〕

行為態様別	免職	停職	減給	戒告	懲戒計
一般服務関係	0〔1〕	1〔0〕	3〔3〕	1〔2〕	5〔6〕
公金公物関係	0〔0〕	1〔2〕	4〔2〕	0〔0〕	5〔4〕
公務外非行関係	4〔1〕	1〔0〕	0〔0〕	1〔0〕	6〔1〕
交通法規違反等	0〔0〕	0〔0〕	0〔0〕	0〔0〕	0〔0〕
監督責任	0〔0〕	0〔0〕	2〔0〕	0〔0〕	2〔0〕
合 計	4〔2〕	3〔2〕	9〔5〕	2〔2〕	18〔11〕

(1) 一般服務関係…4件（5名）

①出勤簿への虚偽入力…1件（2名）

- ・ 府立高等学校 男性教諭A（35歳）『減給1月』
- 府立高等学校 男性教諭B（33歳）『戒告』

教諭Aは、令和2年4月頃から令和3年12月頃までの約1年9か月間、少なくとも合計148回、他の教諭が職場離脱した際、出勤簿に虚偽の退勤時刻を代行入力した。

教諭Bは、令和3年4月頃から令和3年12月頃までの約9か月間、少なくとも合計31回、他の教諭が職場離脱した際、出勤簿に虚偽の退勤時刻を代行入力した。

[管理監督責任]

校 長（59歳） 減給1月

元校長（55歳） 減給1月

②職場の秩序を乱す行為等… 1 件（1 名）

・ 市立中学校 男性教諭（60 歳）『停職 3 月』

令和 3 年 7 月から令和 4 年 7 月にかけて、校長の許可なく、勤務校の印刷機器や用紙を用いて大量の文書を印刷し生徒に配布した。当該文書には、生徒に不安を与える不適切な内容が含まれており、他の教員らが回収するなど、学校運営に混乱を生じさせた。

また、校長に生徒の美術作品を投げつける、授業中に不適切な表現で生徒に注意を行うなどした。

〔管理監督責任〕

校 長（62 歳） 厳重注意

③体罰… 1 件（1 名）

・ 市立小学校 女性教諭（58 歳）『減給 1 月』

教諭は、令和 4 年 5 月 9 日から 5 月 30 日にかけて、計 4 回、自身が担任する 1 年生の男子児童のふざける行為等をやめさせるため、当該児童の頭や背中を平手で叩く体罰を行った。

〔管理監督責任〕

校 長（59 歳） 訓告

④営利企業の従事等制限違反… 1 件（1 名）

・ 府立支援学校 男性教諭（33 歳）『減給 1 月』

平成 30 年 4 月から令和 4 年 7 月までの間、神社で神主の業務に従事し、合計 80 万円の報酬を得ていた。

（2）公金公物関係… 5 件（5 名）

①通勤手当の不正受給… 2 件（2 名）

・ 府立高等学校 女性教諭（41 歳）『減給 3 月』

鉄道及びバスを利用する通勤認定を受け、通勤手当を受給していたが、令和 2 年 2 月から 3 月までの 2 か月間、故意に届出を怠り、バスの区間を徒歩で通勤し、通勤手当を不正に受給した。

・ 府立高等学校 女性非常勤補助員（46 歳）『減給 1 月』

公共交通機関を利用する通勤認定を受け、交通費を受給していたが、認定と異なる経路で通勤し、交通費を不正に受給した。

②不適切な会計処理… 1件（1名）

- ・ 市立中学校 男性校長（63歳）『停職6月』

校長は、教育実習生6名に対し、紙代等の実費が必要であると虚偽の説明をして1人当たり3,000円、合計18,000円を徴収した。

また、帳簿や証拠書類を整備せず、教育実習生から領収書を求められても発行しないなど、不適切な会計処理をしていた。

③校務用端末の目的外使用等… 2件（2名）

- ・ 市立中学校 男性教諭（47歳）『減給1月』

教諭は、令和2年11月から令和3年10月までの間、学校から貸与されたタブレット端末のSIMカードを取り出し、自身のスマートフォンに装着して、不正に使用した。

〔管理監督責任〕

校長（63歳） 厳重注意

- ・ 府立高等学校 男性教諭（64歳）『減給6月』

令和4年4月1日から6月16日にかけて、職務と関係のない動画等の閲覧など、校務用パソコンの目的外使用を合計24回・約19時間行った。

また、教諭は、令和4年5月11日から9月28日にかけて、職員室の自席で、合計9回・約2時間、勤務時間中に居眠りを行い指導を受けた。

〔管理監督責任〕

校長（58歳） 厳重注意

（3）公務外非行関係… 6件（6名）

①暴行… 1件（1名）

- ・ 府立高等学校 男性主事（62歳）『戒告』

主事は、鉄道の駅務室において、駅員の顔面を右手で1回殴る暴行を加え、現行犯逮捕された。

②児童買春… 1件（1名）

- ・ 府立高等学校 男性教諭（31歳）『免職』

教諭は、令和4年3月から同年4月にかけて、計3回、SNSで知り合った女子高校生に対し、現金3万円を渡して児童買春を行った。

③盗撮… 1件（1名）

- ・ 市立中学校 男性教諭（42歳）『免職』

令和4年9月24日、堺市内の商業施設において、スマートフォンで女子高校生のスカート内を盗撮した。また、他にも女性のスカート内を2回盗撮した。

④痴漢… 1件（1名）

- ・ 府立支援学校 男性講師（30歳）『免職』

令和4年8月、昼休みに勤務校付近の商業施設内で、女性の臀部を触る痴漢行為を行った。また、女性に痴漢被害を訴えられ手を掴まれたが、振りほどいて逃走した。

⑤窃盗… 2件（2名）

- ・ 府立支援学校 男性教諭（46歳）『停職1月』

令和4年10月、奈良県内の商業施設において、チョコレート7点（約2,500円相当）を万引きした。

- ・ 府立高等学校 男性技師（64歳）『免職』

令和4年10月12日、大阪市内のコンビニにおいて、食料品を万引きし、呼び止めた店長を突き飛ばして突き指の傷害を負わせ、現行犯逮捕された。また、他にも、同店舗において、2回にわたり、食料品を万引きした。

3 府教委の主な取組み

- 今年度に入ってから、盗撮、児童買春、児童に対するわいせつ行為等の事案が続けに生じたことを受け、令和4年9月、府立学校長・准校長及び市町村教育委員会教育長あて、「児童・生徒に対するわいせつ行為等の防止に係る指導の徹底について（通達・通知）」を発出し、これまで発出した通達（児童・生徒に対するわいせつ行為の禁止、SNS等による私的なやりとりの禁止、セクシュアル・ハラスメントの防止）等を今一度所属教職員に周知するとともに、校内研修を行うことで、所属教職員の指導・監督に万全を期すよう求めた。

- 令和4年11月、府立学校長・准校長及び市町村教育委員会教育長あて、わいせつ行為、ハラスメント、体罰等の不祥事の根絶に向けて、「教職員の綱紀の保持について（通達・通知）」を発出した。
通達には、直近に発生した懲戒処分事例（概要、発覚の経緯、動機、処分内容）を添付し、事例毎に「チェック項目」を設け、教職員一人ひとりが、不祥事を他人事とせず、自分自身の意識や行動を見つめなおし、自覚ある行動をとることが必要であると明記し自律を求めた。

- また、上記通達の発出に併せて、必携資料「不祥事『0（ゼロ）』に向けて」を配布し、懲戒処分によって、給与面に影響が及ぶことや、教員免許状が失効する場合もあることなど、「懲戒処分とその影響」について示し、教職員への注意喚起を促した。

令和4年度 懲戒処分の内訳(令和4年9月1日～12月31日)

(単位:人)

		R4年度										R3年度																															
		高校		支援学校		中学校		小学校		R4年度合計					高校		支援学校		中学校		小学校		R3年度合計																				
		免職	停職	減給	戒告	免職	停職	減給	戒告	免職	停職	減給	戒告	免職	停職	減給	戒告	免職	停職	減給	戒告	免職	停職	減給	戒告	免職	停職	減給	戒告	態様別合計													
一般服務 関係	体罰等										1	0	0	1	0	1		1											0	0	1	0	1										
	出勤簿への虚偽入力			1	1							0	0	1	1	2														0	0	0	0	0									
	休暇の虚偽申請等											0	0	0	0	0							1							1	0	0	0	1									
	職場の秩序を乱す行為等								1			0	1	0	0	1														0	0	0	0	0									
	営利企業従事制限違反						1					0	0	1	0	1				1										0	0	1	0	1									
	無許可自動車通勤等											0	0	0	0	0			1											0	0	1	0	1									
	不適切な会食への参加											0	0	0	0	0			1		1									0	0	0	2	2									
公金公物 関係	詐欺・手当(私費会計含む)の不正受給			2								0	0	2	0	2		2	2										0	2	2	0	4										
	不適切会計処理							1				0	1	0	0	1													0	0	0	0	0										
	校務用端末の目的外使用等			1					1			0	0	2	0	2													0	0	0	0	0										
公務外非行 関係	暴行				1							0	0	0	1	1													0	0	0	0	0										
	児童買春	1										1	0	0	0	1													0	0	0	0	0										
	常習的な盗撮							1				1	0	0	0	1					1								1	0	0	0	1										
	痴漢					1						1	0	0	0	1													0	0	0	0	0										
	窃盗	1					1					1	1	0	0	2													0	0	0	0	0										
監督責任				2								0	0	2	0	2													0	0	0	0	0										
校種・種別ごとの合計		2	0	6	2	1	1	1	0	1	2	1	0	0	0	1	0	4	3	9	2	18	0	2	4	1	0	0	1	1	1	0	0	0	1	0	0	0	2	2	5	2	11
校種別合計		10		3		4		1		18					7		2		1		1		11																				